

陳情第13号

2021年8月31日の議会運営委員会における条例違反の「決算委員会傍聴禁止」の決定の誤りを認め、これを撤回し、市民に謝罪することを求める陳情書

(趣旨)

2021年8月31日議会運営委員会で決定した常任委員会での「市民傍聴禁止」は流山市議会基本条例第17条「委員会は委員会条例に定めるところにより公開しなければならない」及び流山市委員会条例第19条「委員会はこのことを公開とする」に明らかに違反する。

議会議事録によると先の令和3年2月8日に行った前回の議会運営委員会では「今回のみ」という発言もあったが、8月31日の議会運営委員会ではそのことに一言も触れておらず、だれも前回の内容について言及してない。

「前回の意見、協議中の内容」として、8月31日の議会運営委員会は進められるべきである。このような議論のやり方は、行政はもとより、一般社会で行われる会議では到底ありえない。

しかも討議はわずか1分足らず。議会運営委員は何の疑いもなく、「傍聴禁止」を決めた。前回では幾分疑問がだされたが、この会では全く触れられてない。

こうやって議員の条例違反が当たり前のように横行すると、議会は劣化していく。

わかりやすく言えば「警官が交通違反をしていると」市民が注意しても、流山では許されてると勝手な解釈をし、警官が何度も交通違反を続けているのと同じである。条例違反が当たり前の異常状態に気づかないどころか、推進している。

よってこの議決を行った当時の議会運営委員は誤りを認め市民に謝罪することを要求します。

(項目)

- 1 当時の議会運営委員は決定の誤りを認めること
- 2 市民に謝罪して、公表すること

2021年度 議会運営委員会委員

海老原功一 斉藤真理、西尾段、坂巻儀一、石原修治、加藤啓子、
小田桐仙各議員

コロナ災禍における 東葛6市議会運営委 状況	委員会・本議会の市 民傍聴禁止の措置	市民の議会図 書館使用禁止
柏	人数制限のみ	なし
松戸	なし	なし
我孫子	人数制限のみ	なし
鎌ヶ谷	なし	なし
野田	人数制限のみ	なし
流山	市民傍聴禁止あり	あり

2022年5月16日

陳情者



流山市議会議長 森 亮二 様